

平成23年12月12日

**森林農地整備センターの本部及び関東整備局の移転に伴う競争参加資格審査申請要領の変更について**

平成23年10月31日より森林農地整備センターの本部及び関東整備局が移転したことに伴い、競争参加資格審査申請要領に記載している「申請書の提出先及び不明な点の照会先」の住所を変更しましたのでお知らせいたします。